

【江田島市】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	1028	990	956	915	891
② 予備機を含む 整備上限台数	—	1138	—	—	—
③ 整備台数 (予備機除く)	—	990	—	—	—
④ ③のうち 基金事業によるもの	—	990	—	—	—
⑤ 累積更新率	—	100%	—	—	—
⑥ 予備機整備台数	—	148	—	—	—
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	—	148	—	—	—
⑧ 予備機整備率	—	14.9%	—	—	—

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新の考え方)

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：1, 278台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 0台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にも再使用・再資源化を委託 : 0台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者にも再使用・再資源化を委託 : 0台
- ・その他(更新事業者にも委託) : 1, 278台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

・自治体の職員が行う

・処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和8年2月 更新完了

令和8年～令和12年 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

(「⑤ 累積更新率」が令和10年度までに100%に達しない場合は、その理由)